

# コーポレート・ガバナンス

## ガバナンスの体制

SIIでは、機関設計の形態として、監査役会設置会社を採用し、現在の体制は下記のとおりです(2023年6月末現在)。取締役会は、取締役8名で構成し、業務執行の監督及びSIIグループに関する重要事項の決定を行っています(取締役の任期は1年)。また、執行役員制度を採用し、業務執行と監督の機能の分離を図り、業務執行の迅速性の向上に努めています。

監査役会は、監査役3名(うち社外監査役2名)で構成し、監査役は、各拠点への往査等を通じて得た情報につき意見交換を行い、取締役の職務執行を監査しています。常勤の監査役は、経営戦略会議やCSR委員会等の重要会議への出席のほか、代表取締役社長等からの業務執行状況の聴取、管理部門との定例会合、内部監査部門との情報交換を通じ適宜監査を実施しています。また、電子りん議での決裁内容の確認等、監査に必要な情報を把握できる体制を整備しています。

会計監査人は、有限責任あずさ監査法人を選任し、監査役と監査法人が監査計画を把握し、定例会合で情報を共有して監査を行っています。

## 内部統制システムの整備

取締役会で決議した「内部統制システムの基本方針」に基づき体制の整備を行い、取締役会に毎年運用状況を報告し、取締役会において運用状況を監督しています。取締役会には、定期的に、リスクマネジメント・コンプライアンスの活動状況、内部通報制度の運用状況、内部監査の状況を報告しています。

内部監査は、内部監査部門が定期的実施するほか、管理部門が各種監査を実施しています。

金融商品取引法に基づく財務報告に係る内部統制としては、親会社であるセイコーグループ株式会社の財務報告に係る内部統制の評価及び報告のため、連結子会社としてSIIグループの内部統制の経営者評価を行い、親会社に報告しています。

# コンプライアンス

## コンプライアンス体制

SIIではCSR委員会がコンプライアンス推進の機能を担い、コンプライアンス意識の普及啓発、問題事例発生時の対策検討などを行っています。

内部統制システムの基本方針に従い、国内外子会社におけるコンプライアンス体制の継続的な充実・向上を図っています。海外子会社では、各海外子会社で選任したコンプライアンス推進員によりコンプライアンス体制充実のための諸活動を推進しています。

## 内部通報制度

コンプライアンスに反する行為の早期発見・是正を図り、コンプライアンス経営の強化に資することを目的として、社外弁護士を窓口とするSIIヘルプラインと社内に相談窓口を設置しています。

SIIヘルプラインは、SIIグループ内および同グループ各社の退職者のほか、同グループの取引先の皆様からも、SIIグループに関するコンプライアンスに反する行為について情報提供いただけるようになっています。

なお、通報・相談の内容は直ちにCSR委員会委員長および監査役に報告するとともに、定期的にCSR委員会、取締役会に報告しています。

2022年度のSIIグループにおける通報・相談は1件でした。

## コンプライアンス意識調査

コンプライアンス意識の浸透度、定着度を把握するコンプライアンス意識調査を、継続的に実施しています。2022年度の結果は次の通りです。なお、2022年度から、より詳細に把握できるように一部の設問については従来3つの選択肢だったものを5つの選択肢に変更しました。

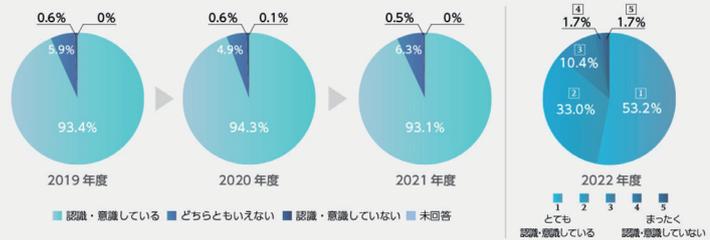
### 2022年度 コンプライアンス意識調査の結果

実施期間：2022年6月20日～7月29日

対象者：SIIおよび国内関連会社の社員および役員、派遣社員（任意）

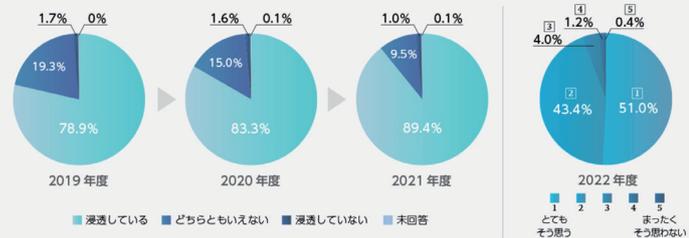
回答者：1,376（前回：1,342名）

Q1: 自分の業務に関係する法律・ルールを認識・意識して仕事をしていますか？



※四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合があります。

Q2: 法律・ルールの遵守は重要だという意識が、あなたの部門には浸透していますか？



※四捨五入の関係で割合の合計が100にならない場合があります。

## リスクマネジメント

### リスクマネジメントの取り組み

セイコーグループ株式会社のグループリスクマネジメントのもと、SIIでは代表取締役社長を委員長とするCSR委員会を中心としてリスクマネジメントを推進しています。年度毎にリスクを特定し、影響度・発生可能性の観点でマッピングしたリスクマップで評価し、リスク対策の進捗を定期的に確認しています。事業上のリスクとなる状況等は、経営会議でモニタリングしています。

リスクのひとつである大規模災害の発生に備え、社員1人1人にヘルメットを貸与しています。災害発生後は交通規制や道路寸断などから、一時的に帰宅が困難になることが予測されるため、水・食料、防寒シート、その他の防災備蓄を計画的に準備しています。また、本社と各事業所に災害用無線機を配備し、公共通信網に障害が発生した場合でも相互で連絡がとれるようにしています。

### 事業継続

SIIの製造拠点では、リスク発生時においても継続的な製品の供給を目指し、生産を中断させない取り組みを実施しています。

職場における作業改善から、設備投資を必要とする抜本的な改善まで、広範に取り組んでいます。

また、重大事故等の発生をグループの従業員等が知った場合には、代表取締役社長等に報告する仕組みを運用しています。

# 情報セキュリティ

## 情報セキュリティの考え方

SIIは長年に渡って築き上げてきた「匠・小・省」技術を更に強化するために、ITシステムを高度に活用するようになりました。変化の激しいビジネス環境に対応するために、多くのITシステムを利用しています。

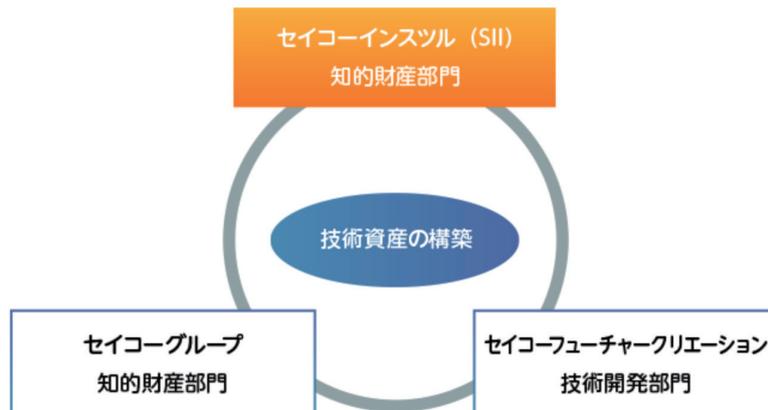
昨今においては、デジタルトランスフォーメーション(DX)推進していくにあたり、企業を支えるITシステムへのサイバー攻撃による情報漏えいやビジネスメールを利用した詐欺など、脅威が広範囲かつ、ますます深刻化しています。

SIIはこの重要なインフラであるITシステムを保全するため、経営上の重要な責務として、継続的に情報セキュリティ対策を見直し、実施します。

# 知的財産活動

## 知的財産活動の基本方針と体制

SIIは、知的財産を事業活動上の重要資源と考え、開発などの成果の知的資産としての獲得とその活用に積極的に取り組んでいます。中・長期方針として「知的財産を尊重・重視する企業風土の醸成」を掲げ、知的財産部門、各事業部門が一体となり、経営戦略部門との連携のもと、新規事業創出、事業部支援、のための知的財産活動を行っています。



また、2022年7月1日より、親会社のセイコーグループ株式会社のグループ会社として、グループ全体の研究開発及び生産技術開発、事業サポートならびにグループ横断の新事業開発を主たる機能とする「セイコーフューチャークリエーション株式会社」が設立されました。今後は、「セイコーフューチャークリエーション株式会社」との連携も強化し、セイコーグループの成長に寄与する知的財産の構築を強化します。

## 特許出願と特許査定状況

2022年度の国内特許出願件数は64件、査定件数は72件でした。同様に海外特許出願件数は84件となり、出願国では中国、米国、欧州の順となっています。海外の査定件数は、65件でした。

一方で、1件の出願の質の向上を図るべく2008年度からは特許査定率の向上に力を入れてきました。年度によりばらつきはあるものの、査定率は向上傾向にあり、特許庁が公表している国内全体の査定率を上回る水準まで改善しており、2022年度の特許査定率は80%を超える高水準を達成しております。知的財産部門が権利化への活動を発明者とともに着実に対応することで、発明者の新規出願の質の向上にもつながるという、スパイラルアップを実現しています。

特許保有件数は、2023年3月時点の国内特許の保有件数は572件です。海外特許査定のトレンドも同様であり、2023年3月時点の特許保有件数は656件となっています。